

意見1 Wi-Fiサービスの提供エリアの拡大について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公共施設整備	<p>(1) 及川第3自治会</p> <p>■現在、「Atsugi Free Wi-Fi」サービス提供エリアは、中心市街地をはじめとする公共施設、また、市内公民館においては、令和3年度上半期を目途にエリアになるとのことだが、避難所の施設をサービスのエリアにする計画はないのか。</p> <p>災害等の緊急事態発生時に避難所に避難した住民は、物資供給と併せて災害における最新情報を知りたいと思うのではないのでしょうか。このことから、避難者の個々のスマホ等から最新情報を容易に取得することができるよう、避難所となる公共施設を「Atsugi Free Wi-Fi」のサービスエリアにしてほしい。</p> <p>なお、活用にあたっての事前登録については、緊急時に即利用ができるよう平常時において、事前に各々が登録しておくことで円滑な利用が可能となる。例えば、地域の防災訓練や各種会議等で登録や利用することが想定されます。</p>	<p>■現在、公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」については、災害時における避難者等への情報収集支援及び公共施設を利用する市民の皆様の利便性の向上の観点から、市役所本庁舎を始め、28か所で運用しています。</p> <p>避難所となる公共施設の「Atsugi Free Wi-Fi」の整備については、令和3年8月から指定緊急避難場所に指定している公民館でサービスを開始いたしました。</p> <p>また、小・中学校では体育館等のWi-Fi環境の整備や、災害時に登録なしで、インターネットに接続できる00000JAPANの登録等行っておりますが、更なる情報伝達の強化に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【市長室】 危機管理課</p> <p>【政策部】 情報政策課</p>

意見2 市内における室内プールの利用料金の減額について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
福祉・医療・健康	<p>(1) 林第1自治会</p> <p>■市民は、コロナ禍における「新しい生活様式」を取り入れた生活を送っているが、日々の生活において外出等が規制されている中、運動不足による健康面も懸念される。</p> <p>また、緊急事態宣言等が長期化している影響で、休業や失業等により、収入が減少している世帯が増加していると認識している。</p> <p>こうしたことから、日頃から高齢者等が健康維持等のために利用している室内プールの利用料金について、市内在住の60歳以上及び小・中学生を対象に、平日に限り、半額とすることを検討してほしい。</p>	<p>■水泳は子どもから高齢者まで健康増進の一つとして気軽に始めることができるスポーツであり、荻野運動公園には年間を通して御利用いただける屋内25mプール、幼児用プールと7月から8月の夏の期間に御利用いただける屋外プールがあります。</p> <p>現在の使用料は大人410円、小・中学生は210円ですが、当施設独自のサービスとして、20回御利用いただくと1回無料になるポイントカードや通常の使用料よりお得になる回数券がございます。また、65歳以上の方についてはシルバーチケット（保養施設等利用助成金）もありますので、御活用いただければと思います。</p> <p>なお、毎年7月1日から8月31日までの市営水泳プールについては、市内在住または在学の小・中学生の健康増進のため、無料券を配布し御利用いただけます。</p> <p>今後についても、心身ともに健康に過ごせるよう、身体を動かす機会の提供に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【都市整備部】 公園緑地課</p> <p>【社会教育部】 スポーツ推進課</p>

意見3 市ホームページへ「自治会関連の情報」のページを作成することについて			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
自治会活動関連	<p>(1) 林第4自治会</p> <p>■現在、市ホームページにおける「自治会」のページは、「自治会活動と役員選出の事例、自治会活動補助金、広報紙等印刷物配布手数料、地域集会施設の補助制度、自治会ってどんな団体、自治会に加入するためには、自治会を設立するためには、自治会を法人化するためには」というページがあるが、次のページを作成してほしい。</p> <p>1 現状におけるページで「《コロナに負けない》自治会活動と役員選出の事例」があるが、船橋市のように、各単位自治会が書面評決をする場合の文書作成例の掲載など、自治会に寄り添ったページを作成してほしい。</p> <p>2 自治会長が市から依頼を受けて提出する書類等は、公民館経由で書類を受理し、その紙ベースの様式に記載して提出することが大半を占めているが、関係部署からの依頼文、提出期限がわかるようなページを作成してほしい。また、藤枝市のように「各部署別の申請書」「各種要望書」などの一覧のページを作成してほしい。</p> <p>3 自治会や町内会の役員は、お知らせや会議開催などの通知、決算書の作成などに苦慮している。福岡市のように自治会や町内会の役員が使用できる各種参考様式の一覧、また、福山市のように自治連のホームページを作成し、コロナ禍における自治会や町内会内における行事や会議等の注意喚起の通知例などのページを作成してほしい。</p>	<p>1 要望や問合せの多いものについては、市ホームページ又は市自治連のホームページへの掲載等を検討していきます。</p> <p>2 市ホームページに自治会向け申請書のページを作成しました。今後、自治会に依頼する申請書類等については、こちらに掲載します。</p> <p>○掲載先 ホーム＞申請書ダウンロード＞暮らし・手続に関する申請書＞自治会向けの申請書</p> <p>3 要望や問合せの多いものについては、市ホームページ又は市自治連のホームページへの掲載等を検討していきます。</p> <p>また、市自治連のホームページの掲載内容等については、市自治連と協議しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【協働安全部】 市民協働推進課</p>

意見4 公園の整備計画について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公園整備関連	<p>(1) 睦合西地区自治会連絡協議会</p> <p>■「都市マスタープラン」、「緑の基本計画」において、睦合水辺公園の整備計画がある。</p> <p>現在、総合計画（第1期実施計画）にあるスポーツ施設の整備・充実として、（仮称）及川グラウンド・ゴルフ場として整備を進めるとあるが、「地域のコミュニティの場」となるのか、市としてどのような整備を考えているのか知りたい。</p> <p>1 平成26、27年に実施したフリートークの結果にあるように、地元自治会等とも協議を重ね、「自然とのふれあいやレクリエーションの場、災害時の避難場所等」地域のコミュニティの場となるよう、地域の意見を反映した整備を進めてほしい。</p> <p>2 計画地は袋小路の場所なので、利用者や地域住民等が活用しやすいアプローチとなるよう検討していただき、多くの方が活用しやすい施設となるよう整備してほしい。</p>	<p>1 （仮称）睦合水辺公園については、「都市計画マスタープラン」及び「緑の基本計画」において、「地区の核となる緑の拠点」及び「水と緑の拠点」として位置づけ、河川環境をいかし、睦合地域における市民の憩いや安らぎの場とレクリエーション拠点として配置する方針としています。</p> <p>今後の計画については、地元自治会等の御意見もお聴きしながら進めていきたいと考えています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等ありません。</p> <p>2 （仮称）及川グラウンド・ゴルフ場については、グラウンド・ゴルフでの利用を主たる目的として設置します。</p> <p>地域にお住まいの市民の皆様が憩いの場として御利用いただけるよう、ベンチの設置や桜の樹を残すなどの整備も考えており、今後、地域の意見を反映した整備を進めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等ありません。</p>	<p>【都市整備部】 公園緑地課</p> <p>【社会教育部】 スポーツ推進課</p>